

令和7年度採用 留守家庭児童育成センター常勤指導員 募集要項

1. 受験資格

次のいずれかに該当する者。(資格・免許等は採用時点での取得見込みで可)

- (1) 社会福祉士資格取得者
- (2) 保育士資格取得者
- (3) 幼稚園教諭免許、小学校・中学校・高等学校等の教員免許取得者
- (4) 高等学校卒業以上で、二年以上児童福祉事業に従事した者
- (5) 放課後児童支援員認定資格研修を修了した者

2. 業務内容

西宮市立留守家庭児童育成センターでの児童の生活指導業務等 専任職(※「別紙」参照)

3. 採用年月日及び予定人員

令和8年4月1日付採用予定

4. 採用試験

(1)試験内容 筆記試験[小論文]及び面接試験

(2)試験日時 令和7年11月22日(土)

筆記試験：午前10時00分～(1時間程度)

面接試験：午前11時30分～開始予定(筆記試験時、各自に面接時間を通知)

※応募者多数の場合は、面接日時が変更になる可能性があります。

(3)筆記試験会場 西宮市総合福祉センター 本館2階 研修室1

面接試験会場 西宮市総合福祉センター 本館2階 研修室2

西宮市染殿町8-17 TEL(0798)36-7127

5. 受験申込み手続き

(1)受付期間 令和7年10月20日(月)～令和7年11月17日(月)

＝ただし、土・日曜日・祝日を除く＝

(2)受付時間 午前9時～午後5時

(3)提出書類 各1通(枚) [提出書類の返却はいたしません]

① 常勤指導員採用試験申込書(本会所定用紙)

② 履歴書(本会所定用紙)

③ 受験票(本会所定用紙)

④ 写真2枚(3ヵ月以内に撮影、上半身無帽で②③に貼付のこと)※スナップ写真不可

⑤ 社会福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校・中学校・高等学校等の教員の資格を有する証明書の写し、放課後児童支援員認定資格研修修了書の写し(氏名変更した者は、変更後の免許もしくは戸籍抄本等の写しを添付)または、児童福祉事業の二年以上の実務経験(見込)証明書(本会所定用紙)※見込みの場合は、資格取得見込証明書

⑥ 試験結果通知用封筒(長3封筒に宛名を明記し、110円切手を貼付したもの)

(4)郵送申込み

郵送による申込みは、上記の提出書類とは別に受験票返送用の封筒(長3封筒に宛名を明記し、110円切手を貼付したもの)を同封し、令和7年11月17日(月)午後5時までに必着のこと。

(5) 申込み場所並びに問合せ先

社会福祉法人西宮市社会福祉協議会 育成センター事業課

〒662-0913 西宮市染殿町 8-17 西宮市総合福祉センター 1 階 TEL (0798) 36-7127[直通]

6. 採用条件

合格者は、採用に際して健康診断書の提出が必要です。

健康診断に異常が認められなければ、令和 8 年 4 月 1 日採用予定です。

7. 待遇及び勤務形態

(1) 報酬月額 211,200 円(時給換算 1,460 円)

(週 35 時間、1 日 7 時間分の勤務、それ以上は時間外勤務扱い。)

(2) 諸 手 当 特例手当(月額 10,300 円)、時間外勤務手当、通勤手当、臨時手当(R6 年度実績 4.1 ヶ月/年※初回調整あり ※参考(4 月採用の場合/1 年目年額 586,120 円/2 年目年額 873,210 円)

(3) 休 日 等 日曜日、祝日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)及び土曜日
年次有給休暇(初年度最大 10 日)、夏休(R7 年度 7 月～9 月の間に 7 日)、
結婚・忌服休暇、介護休暇(20 日)、子の看護休暇(10～20 日)

(4) 勤 務 地 西宮市立留守家庭児童育成センター 21 ヶ所(53 クラス)のうちのいずれか

(5) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険加入

(6) 退職金制度 あり

(7) 互助会制度 あり

(8) 勤務時間

① 月曜日～金曜日 通常の勤務は午前 9 時 30 分から午後 5 時 30 分まで。

(最大午後 7 時まで延長利用有) 延長勤務あり(時間外勤務)

② 土曜日(所定休日) 月 1 回程度休日出勤あり。

午前 8 時または午前 9 時から午後 5 時 15 分まで(時間外勤務扱い)

③ その他

小学校休業日(春・夏・冬休み等)は、原則として、午前 8 時または 9 時から午後 5 時 30 分まで(延長勤務あり)となり、いずれも通常勤務時間以外は時間外勤務(手当あり)になります。

④ 学校行事開催等により勤務日・時間に変更になる場合があります。

⑤ 休憩時間 原則 1 時間(12 時～13 時)

(9) 試用期間 採用してから 6 ヶ月間の試用期間あり

(10) 定 年 60 歳(希望する場合 65 歳まで年度契約で雇用延長可。65 歳以降の雇用確保措置あり)

(11) 研 修 等 採用時研修、各種研修あり(集合研修、オンライン研修など)
放課後児童支援員認定資格研修について、未修了者は全員受講していただきます。

8. その他

(1) 受験資格がない、又は申込み記載事項を偽って記入したことが判明したときは、合格を取消します。

(2) 採用までに、心身の故障により、職員としての適格性を欠くに至った場合、または職員となるにふさわしくない非行があった場合は、合格を取消します。

(3) 試験結果についての問い合わせには、一切お答えできませんのでご了承下さい。

(4) 提出書類については、受験の有無、試験結果に関わらず返却できませんのでご了解下さい。

※加配代替指導員も募集中(時給 1,300 円)詳しくは、お電話下さい。